

令和4年秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（1日目）

世界エイズ・結核・マラリア対策基金

（グローバルファンド）拠出金

令和4年11月8日（火）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：湯下行政改革推進本部事務局次長  
評価者：大屋雄裕評価者（取りまとめ）、太田康広評価者、  
佐藤主光評価者、塚原月子評価者  
府省等：外務省、財務省主計局

○湯下次長 これより、令和4年度の秋のレビューを開始いたします。

テーマは、外務省の「世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）拠出金」です。

議論に先立ち、本テーマを御担当いただく評価者を御紹介させていただきます。

慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授、太田康広様。

慶應義塾大学法学部 教授、大屋雄裕様。

一橋大学国際・公共政策大学院 教授、佐藤主光様。

株式会社カレイディスト 代表取締役、塚原月子様。

なお、本テーマの取りまとめは大屋先生にお願いします。よろしく願いいたします。

それでは、議論に入ります。

初めに、行革事務局から論点について御説明します。

○事務局 御説明いたします。

まず、資料の1ページ、本年度の秋のレビューの方針でございますけれども、EBPMの手法を各府省庁に幅広く普及させていく「起点」としての議論を行うということでございまして、旧来のように、事業の要否ですとか、そういったことを議論するのではなく、あくまでもEBPMの手法の実践に向けた改善策を中心に前向きな議論を行うということでございます。

次に、2ページを御覧ください。

事業概要について御説明いたします。本事業はSDGsのゴール3で挙げられている三大感染症（エイズ・結核・マラリア）の終息達成に寄与するため、低・中所得国でこれらの感染症の対策支援を行うグローバルファンドに対して資金供与を実施します。

次のページをお願いいたします。

本事業に関する背景でございますけれども、まず、拠出額が大きいということでございます。令和4年度当初予算額は約74億円。さらに、次の増資期間に最大10.8億ドルを新たに拠出することを表明。次に、右に行きまして、他方、拠出の効果等についてでございますけれども、最終年度まで、成果実績は把握できない、あるいは我が国の影響力が見えにくいという状況がございます。

少し飛んで、6ページを御覧ください。

これに基づきまして、本日の主な論点といたしまして、本事業の成果実績をどのように

把握しているか、また、次の増資期間の目標として掲げられた保健システムの強化について、効果検証を行う体制が整備されているか、我が国が重視する分野の取組が行われることに加え、日本の貢献のビジビリティ向上や、資金活用の効率性・透明性確保などの観点から、グローバルファンドにどのような働きかけを行い、当該ファンドの活動にどの程度反映されているか、拠出によってもたらされる我が国への裨益をどのように捉え、その最大化にどのように取り組んでいるかといったことを御議論いただきたいと思っております。

以上です。

○湯下次長　続きまして、外務省から事業概要等につきまして説明をお願いします。

○外務省　外務省の国際保健戦略官の江副と申します。座って失礼いたします。

この度は、このような機会を与えていただきましてありがとうございます。それでは、私のほうから資料にのっとって、簡単にまず概略を御説明させていただきます。

「世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）拠出金」と称した資料を御確認いただければと思います。5分ということですので、かいつまんで御説明させていただきます。また議論の中で適宜補足させていただければと思っております。

グローバルファンドの概要ですけれども、2000年のG8九州・沖縄サミットを契機としまして設立された三大感染症（エイズ・結核・マラリア）対策及び保健システム強化に対する官民連携基金でございます。感染症対策支援の主要な機関ということで、蔓延防止の観点からも重要な機関と認識しております。

これまでの成果等ですけれども、2002年の設立以来、三大感染症から5000万人以上の命を救済したということで、対象国におきまして、三大感染症による死亡者数が56%減少したということがございます。また、三大感染症のみならず、保健システム強化への支援を実施しております。また、新型コロナ対策にも貢献を行っております。

3番目の拠出実績でございますけれども、これまで累積で約42.4億ドル拠出させていただいております。累計で合計5位のドナーということになってございます。

次のページをお願いいたします。

グローバルファンドを通じた日本の政策目標でございます。簡単にまとめてございますが、まず1点目がSDGs達成を含む国際社会共通の課題への対処ということで、保健課題の克服、なかんずく三大感染症の対策というものはSDGs達成のためにも重要な要素を占めておりまして、グローバルファンドを通じてSDGsの達成にも貢献したいと考えてございます。

2点目が、UHC達成をはじめとする国際保健推進への参画とプレゼンスの確保ということで、国際保健はこれまで日本の外交政策の柱の一つということでリーダーシップを発揮してきた分野でございます。近年は特にUHC、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成ということを大きな旗印として日本のプレゼンスの維持・向上を図ってきてございます。

3番目としまして、国内への流入防止を含む日本の健康安全保障への貢献ということで、

世界への感染症対策が日本国内の感染症対策にも資するという認識を持ってございまして、日本の感染対策のためにも重要な貢献となるというふうに考えてございます。

次のページをお願いいたします。

グローバルファンドの主な特徴として4点ハイライトさせていただいております。

まず、パートナーシップ機関ということでございまして、従来の国連機関等とは異なりまして、様々な関係者が入っているということですので、様々な意思決定プロセスにも市民社会ですとか当事者コミュニティ、実際の患者さんそのもの等がプロセスに参画しているということが特徴となっております。

2点目としまして、実施国の主体性の尊重、オーナーシップの尊重ということで、現場の主体性を確保するという様々な仕組みがございます。また、国内資金動員のインセンティブをつけるということで、国内資金動員額のラインを設定しましたり、また、一定割合を負担いただくということも組み込まれてございます。

3番目が、パフォーマンスに基づいた資金供与ということで、結果・成果に基づいた資金供与を実施してございます。また、実施国の説明責任、アカウンタビリティに基づく透明性と効率性のバランスが取れた支援ということを可能にする仕組みとなっております。

また、高い透明性ということでありまして、資金供与の申請・決定、評価、成果、ガバナンス、監理など、その全ての局面におきまして高い透明性を有しておりまして、基本的には全てホームページ上で公開されてございます。

次のページをお願いいたします。

こちらは少し細かいプロセスの図でございまして、詳細は後ほど適宜補足いたしますけれども、この資金の流れがこちらに簡単に模式化されてございますが、それぞれの段階、意思決定の中に様々な主体が入っているということと、それぞれの局面におきまして透明性を高く監査等を行っておることが特徴かと考えております。また詳しくは後ほど補足させていただきます。

次のページをお願いいたします。

時間になってしまいましたので、かいつまんで御説明しますが、理事会の構成でございます。ドナーグループ10議席、実施国グループ10議席ということで、日本はドナーグループの一席を占めてございまして、単独議席を確保してございます。

次のページをお願いいたします。

これまでの成果の達成状況の概略でございまして、個々に立ち入りませんが、具体的な数値目標を設定して、それをモニタリングしていることを示してございます。

次をお願いいたします。最後のページでございまして。

これまで御指摘いただいたことにつきまして、簡単にそれぞれの対応策についてまとめたものでございます。これは後ほど議論の中で触れさせていただきますけれども、主な御指摘事項としまして、日本の発言力・プレゼンスの確保、日本人職員の増強、それから、成果をしっかりと管理していくといったことが御指摘いただいておりますので、それに対して

の対応策について概略を示してございます。後ほど御説明させていただければと思います。  
取り急ぎ、冒頭の御説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○湯下次長 どうもありがとうございました。

それでは、先ほどの事務局の論点の資料に戻っていきまして、論点1～3につきまして御議論をお願いしたいと思っております。

まず、評価者の先生方から何か御質問があれば。

塚原先生、どうぞよろしく願いします。

○塚原評価者 御説明ありがとうございます。

論点1についてですけれども、日本のグローバルヘルス戦略に基づいて国際保健システムの強化ということが次の増資期間の目標としても掲げられるということで、これはとても重要なことだと思うのですけれども、現在のアウトプット、アウトカム、インパクトの指標を見ると、やはり三大感染症に関わるところの直接的な指標しかございませんので、日本国として目指す保健システムのあるべき姿であるとか、実現時期、実現を目指したい時期。これを、この保健システム強化はいろいろな、他の国際機関との取組もあると思うので、それと分けて議論するところも必要になってくると思うのですが、殊更本件グローバルファンドへの拠出を通じて実現していくべきだと考えているところを明確にした上でその達成度をしっかり検証していくような成果指標を置くべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○湯下次長 どうぞ。お願いいたします。

○外務省 御質問ありがとうございます。

御指摘のとおり、今般の増資におきまして、具体的には来年の2023年からの3年間の増資期間につきましては、今、御指摘いただいたとおり、従来の三大感染症に加えまして、明示的に保健システム強化をしっかりとやっていくということとされてございます。その成果指標につきましては今まさに関連の委員会等で検討が進んでおりまして、来週、実はジュネーブで理事会がございまして、そこで具体的な指標等について議論がなされる予定でございます。

日本としましては、今、御指摘いただいたように、保健システム強化というものはUHCにも資する重要な要素だと考えておりまして、グローバルファンドがこれまでもその関連の活動というものは行ってきておりました。例えば検査システムの充実ですとか、それから、保健人材の強化といったことは三大感染症の文脈の中でこれまでも行ってきてはおりますけれども、どちらかといえば三大感染症をする中で結果的に保健システムにも資するという整理でこれまで行われてきたものを、今回から明示的に保健システムにも三大感

染症に加えて拠出する、活動をしっかり行うということでございますので、それに応じた指標をしっかりと設定して、今後、KPIとしても整理してモニタリングしていくということが重要かと考えております。

具体的には今、検討しているところですので、具体的なところはまだ決定はしておりませんが、日本としましては保健システムの中でも保健人材の関係ですとか、検査システム、それから、サーベイランスシステム。感染症の対応をするとともに、三大感染症のみならず、他の感染症、それから、新型コロナのようなパンデミックの備えにも資するような要素をしっかりと指標として整理してモニタリングしていきたいと考えております。

○塚原評価者 ありがとうございます。

○湯下次長 それでは、佐藤先生、お願いします。

○佐藤評価者 今回の国際保健についてなのですが、2つポイントがあって、人材の話で、具体的にどういう人材のことをおっしゃっているのか。例えば医療従事者という意味での人材なのか。あと、保健をマネージしなければいけない。国によって実は税で賄うケースと保険料で賄うケース、いわゆる保険制度もいろいろなのですけれども、そういった制度を回す人材という意味なのか。もうちょっと、例えば啓蒙的なところで、健康増進であるとか、そういったところで活躍する人材なのか。今、どういう意味の人材をおっしゃっているのかというものが一つ質問です。

それから、今、感染症は、コロナがあるので、皆、感染症がイコール病気だと思いがちですけれども、実は世の中で今、病気のほとんどは感染症以外、生活習慣病なのです。例えば糖尿病とか、先進国の病気だと思っているものが実は急激に途上国も豊かになっていくものですから、そういう生活習慣病が広がっているというものはあるのです。あと、食料事情があまりよくないということもあるかもしれませんが、栄養が偏りがちなので、アプローチがこれまでと違うのかなど。このグローバルファンドはどちらかというところと感染症を扱っていると考えると、その延長でいわゆる国際保健というものは議論できないような気がするのですけれども、そのあたりはどうなりますか。どういう整理をされていますか。

○湯下次長 お願いいたします。

○外務省 重要な御指摘ありがとうございます。

まず、1点目の人材ですけれども、確かに様々な切り口、人材の種類がございますが、大まかに言うと、今、おっしゃったとおり、フロントラインワーカーといいますか、現場で実際に対応する、治療等に当たる保健師さん、医師、コミュニティヘルスワーカーのよ

うな現場の保健人材、Human Resources for Health、HRHとも呼ばれておりますけれども、そういったいわゆる保健医療従事者を指す場合と、それから、政策人材といいますか、おっしゃったとおり、インシュランスのほうの保険制度を運用していくような人材、それから、御指摘のように、もう少し広いキャンペーンですとか、もう少し広い意味で関わる人材、様々な切り口があろうかと思っておりますけれども、どちらかといえば、ここで保健人材という場合にはフロントラインのワーカーを想定してございまして、例えばコミュニティヘルスワーカー、三大感染症対応をするにも正規の病院での医療従事者のみならず、地域での戸別訪問をしたりするようなコミュニティヘルスワーカーも重要だとされてございまして、そういった人材の確保、それから、単に人材を確保する、数を確保するだけでなく、質の確保ということも重要ですので、そういったフロントラインワーカーの質・量の確保ということを主に念頭に置いております。

2点目の点は、感染症以外の点、疾病負荷も今、グローバルには非常に大きくなってきているというのはまさに御指摘のとおりでして、日本のみならず、途上国においても感染症以外のいわゆるNon-Communicable Disease、生活習慣病がより広がっておりまして、具体的には糖尿病、がん、心臓疾患、それから、慢性肺疾患といったことが大きな問題となっております。これまでもグローバルファンドとしましては、三大感染症の機関ですので、メインのターゲットはもちろん感染症なのですが、検査システムですとか医療ネットワークを構築する結果、その整備をされたヘルスシステムの中で感染症以外の病気、例えば高血圧の管理といったものも同じ保健人材が行うというケースもこれまでもございました。

ただ、これまではどちらかと言えばやはり、結果論といいますか、感染症をやる過程で結果的に同じ人が、例えばエイズの患者さんが高血圧も抱えているような場合は、高血圧も結果的に対応する場合もあるのですが、明示的にKPI等に入っておりませんでしたので、そこはこれまでは結果論で間接的に貢献していたという形です。そこをもう少し、日本の立場としましてはUHCを達成するためにも非感染症も含めて総合的にアプローチする必要がありますので、そのあたりをもう少し明示的に指標にも落とし込んでいって、今後、結果論ではなくて、明示的にそういった感染症以外の領域にも視野を広げて対応していければと考えております。

○佐藤評価者 ありがとうございます。

これは最初に聞けばよかったのですが、これはグローバルヘルスへの貢献というのはグローバルファンドとしての意思決定なのですか。それとも、日本政府としてこれからグローバルファンドに働きかけようという段階なのですか。

○外務省 グローバルファンドの増資期間が来年から3年間なので、そこに向けての増資会合というものが先般、9月に国連で行われました。その際に増資計画という

ものをグローバルファンドのほうで日本も関わる形で決定されておりまして、その増資計画の中で、メインは引き続き三大感染症なのですけれども、それに加えて保健システムにも次の増資期間からは明示的に投資する。

さらに言いますと、新型コロナ等のパンデミックを踏まえまして、将来のパンデミックへの備えとなるような健康安全保障の部分についても明示的に投資を行っていくという大まかな方針がグローバルファンドとして日本も理事会に入った形で決定されておりまして、ただ、その具体的な運用ですとか指標についてはこれから更に整理して決定していくという段階でございます。

○佐藤評価者 ありがとうございます。

これが一番聞きたかったのですけれども、グローバルヘルスの問題というものは厚労省さんもある意味では国際化とかにもかなり取り組んでいるので、餅は餅屋といいますか、むしろ医療関係のこと、特にUHCとなると、単にマラリアであれば蚊帳を配りますとか、エイズであれば検査であるとか、あるいは結核であれば治療薬とか、そういうものを配るといレベルの話ではなくて、システムをつくるという話にUHCの場合はなってくるので、どちらかという、分からないのは、グローバルファンドはどれぐらいのアドバンテージをお持ちなのかということ。もちろん、ましてや外務省さんが一体どれぐらいのアドバンテージを持っているのか。あるいは厚労省さんたちのルートとはどういう連携があるのか。このあたりをお聞かせいただければと思います。

○外務省 その点の御指摘もありがとうございます。

厚労省と外務省の役割分担でございますけれども、これまでは理事会に、日本が単独議席を確保してございますけれども、理事と理事代理がございまして、理事は外務省から、理事代理は厚労省からという形で、それぞれから意思決定に関わっているということがございます。

その際の考え方なのですけれども、外務省としましてはやはり外交ですとか開発協力の観点、途上国支援の観点がメインで、御指摘のあったように、保健政策ですとか保健の技術的な観点は厚労省に知見があるということで、そういう技術的な面は厚労省も関与するというのでこれまで分担してやってきております。

最近の動きとしましては、次の増資期間に対しましては外務省のみならず厚労省からも実際に拠出するということが政府の中で調整する中で決定されておりますので、これまでは意思決定に厚労省も関与するという形での関わりだったのですけれども、お配りした資料の2ページ目の最後にもございましたけれども、日本自身の健康安全保障にもヘルスセキュリティにも資するという観点がグローバルファンドにはございますので、その観点をより明確に意識しつつ、厚労省のほうからも実際に資金拠出をするということになってございます。



○佐藤評価者 ありがとうございます。

○湯下次長 ありがとうございます。

太田先生、お願いします。

○太田評価者 グローバルファンド本体のほうの財務状況についてお伺いしたいのですが、私も2020年のレポートを頂いておりますけれども、ざっくり収益全体でお幾らで、支出がどのように使われているかということを中心に簡単に御説明いただけますか。

○外務省 すみません。幾つか指標がございますけれども、全体のインカム、収入としましては7,000ミリオンで、70億米ドルでございます。支出が40億ドルということで、年によっても若干異なりますけれども、その合計で、2021年と言いますと70億ドル規模となっております。

日本からの拠出につきましては、そのうちの大体、冒頭の1枚目のスライドを見ていただくと分かりやすいかと思いますが、こちらは累計でございますけれども、大体6%を日本分として拠出してございます。

○太田評価者 ありがとうございます。

それは2021年ですか。私が頂いたのは2020年の資料だったのですが。

○外務省 すみません。2020年が約7,000ミリオンで、2021年はまだ途中でございますけれども、約4,000ミリオンとなっております。

○太田評価者 ありがとうございます。

私が頂いたものだと、1年間で57億ドルぐらい、支出が51億ドルぐらいというふうになっていますが。

○外務省 すみません。2020年ですと収入が、コントリビューションが7,000ミリオンで、支出が4,000ミリオンとなっています。

○太田評価者 分かりました。頂いたものと数字が違いますが、大まかには桁が合っておりますので、細かい違いがあるのだと思いますけれども、これは一つ、やはり非常に気になるのは、収益で寄附をこれだけ受け取った寄贈金といいますか、これだけ受け取ったところが57億ドルで、それを配ったというものが51億ドルということで、これは入りも出もすごく大ぐくりなのです。これだけ8,000億円台もらって、7,000億円台配ったと

いうだけで、経費率は非常に低くてすばらしいのですが、ファンドという特性上、それはむしろ当たり前でありまして、配った先でまた間接経費がかかっているはずで

そうなると、受けた寄贈のほうはいいとしても、支出先の詳細というものは当然、問題になってくると思うのですけれども、この辺はどのように把握する仕組みなのでしょうか。

○外務省 先ほど少し割愛してしまったのですけれども、先ほどのスライドで申し上げると割と詳しい模式図を示させていただいておりまして、4ページになります。確かに御指摘のように、支出した先についてのマネジメントというものも重要になってくると認識しております。

このプロセスでいきますと、まず①としまして、事務局から受益国の国別調整メカニズムというところとやり取りしまして、メカニズムのほうから、ちなみにここには政府以外にも様々な団体が入っておりますけれども、そこからまず事業申請がございまして、これはやり取りでございまして、それで配分の通知をして、事業申請を審査する過程で財務状況ですとか経営の体制等を確認して、それで承認を得られれば実際の支出に至るわけですけれども、世界銀行を通じて、Principal Recipientと言っておりますけれども、半分ぐらいが保健省になりますが、そのメインの国の受入機関、それから、そこからさらにSub Recipientという形で様々なNGO等に資金が流れるわけがございまして、それぞれの段階で報告を求めておりまして、もちろん、事前のチェックもいたしますが、定期的な報告も求めておりまして、現地の監査機関ということで、LFAと称しておりますけれども、Local Fund Agentということで、ここが監査等を行っております、財務状況も含めて、また、その実施状況も含めて、ここが監査を行うという仕組みでございまして、その過程で結果についてはホームページで公表しております。

また、事務局からそれとはまた別に独立した内部監査官室というものがございまして、そこが監査も行っていて、その結果もホームページで公表しているという形で監理してございます。

○太田評価者 ありがとうございます。

ウェブサイトの情報を大分探したのですが、基本的には支出の明細という、お金を拠出した先がどういうふうに使ったという情報は公開されていないという理解でよろしいですか。そして、監査もされているという話なのですけれども、監査報告も基本的には公開されていないという理解でよろしいですか。

○外務省 事務局からの独立した監査につきましては、その報告はホームページ上では公表はされております。ただ、LFAベースでの個々のチェックした内容みたいなことは必ずしも全ては公表されておられません。

○太田評価者 ただ、公表されているものは非常に量が少ないように思えたのですが、きちんとこれは各拠出先についての監査は個別には出ていないということですか。

○外務省 国単位では毎月出して、アグリゲートで出しているということでございます。ただ、個々のプロジェクトにつきましては、例えば一つの3年間の増資期間で、第5次増資期間を例に取りますと350程度ということですので、それが全てそのまま出ているということではございません。

○太田評価者 350程度の組織に1年間7,500億円ぐらいのお金が投入されていて、その会計報告は公開されていない。監査報告も公開されていないという理解でよろしいですか。

○外務省 国ごとの報告という形では公表はされております。

○太田評価者 それは350ぐらいであれば全部出してもできると思うのですけれども、なぜ国ごとになっているのでしょうか。

○外務省 プロジェクトごとの活動状況についてはホームページ等でも公表されております。ただ、個々の監査ですとか財務の報告というものは国ごとに整理して出しているという整理になっています。

○太田評価者 活動状況が文書で説明されているのを拝見したのですが、これは基本的にファンドなので、お金を幾ら入れて、お金を幾ら使ったということがメインの活動のほうなのですが、そこについてのどこに幾ら出してどういうふうに使われたかということについては報告はされていない。それで、監査もされているという御説明がありましたが、どういうふうに監査した結果、どうなったかということは公表されていないという理解でいいですか。

○外務省 プロジェクトごとの執行状況はそれぞれプロジェクト単位で報告はされていません。

○太田評価者 その執行状況というものは何に幾らを使ったという金額ベースで出ているものですか。

○外務省 基本的にはその理解でございます。

○太田評価者 国ごとには出ているけれども、組織ごとには出ていない。

簡単に、「はい」か「いいえ」かの質問をしているので、350の拠出先に対する財務報告というものは個別には公開されておらず、監査報告書も公開されていないという理解でいいですかということです。

○外務省 私の説明が悪くてすみません。プロジェクトごとの執行状況はホームページで確認することが可能です。

○太田評価者 執行状況というものは金額ベースの話なのか、こういう活動をしましたというものが文章で書いてあるという話なのか。これはファンドなので、お金がどういう用途に幾ら使われたかという報告は出ていますかという質問なのです。

○外務省 必ずしも金額ベースで全て出てはいないと思います。

○太田評価者 つまり、会計報告がなされていないということでもいいですね。

○外務省 必ずしも全てのプロジェクトで詳細な会計報告までホームページ上で出ているかは今。

○太田評価者 出ているプロジェクトもあるのですか。

○外務省 基本、やはりプロジェクトごとではなくて、国ごとで出ているということになります。

○太田評価者 そうすると、必ずしも全てではなくて、プロジェクトごとには全く出ていないということでもいいですか。

○外務省 そうです。基本的には国ごとに整理されて出ているということです。

○太田評価者 分かりました。

それで、OIGという内部監査部門があるというお話だったのですけれども、こちらを拝見すると、専門家は非常に経歴の立派な方々ですが、四十数人のスタッフという理解でいいでしょうか。

○外務省 大体規模感としては御指摘のとおりです。

○太田評価者 つまり、8,000億円の支出を四十数人でチェックしている。

○外務省 すみません。職員全体でも900人規模の機関でございます。

○太田評価者 それで、内部監査部門、検査部門は四十数人ですね。

○外務省 そのぐらいの規模でございます。

○太田評価者 10年ぐらい前に不正があったというふうに聞いていますけれども、その辺に対する再発防止策とか、今後どういうふうに検査していくかというのはどういう体制になっているのでしょうか。

○外務省 不正事案を踏まえまして、再発防止に関する様々な、職員に対するセミナーですとか、それから、システム自体もより頻度を高めてチェックしたりといった対応はなされております。

○太田評価者 それで、考え方なのですけれども、これは不正が見つかったということは、他にも見つかっていない不正が恐らくはあるだろう。そこを四十数人では恐らく全部チェックするのは難しい。監査は現地の監査人がやっているもので、そっちの監査はちゃんとしているかもしれませんが、それは公開されないもので、外部からは出資者の国としては、本当にちゃんとしているかどうか、確認のしようがない。会計報告もなされていない。

こういう状況ではあって、これは言葉は悪いのですが、要するに穴の空いたバケツであるということはほぼ間違いないだろうと思うのですけれども、穴の空いたバケツではあっても、目的を達成するためには資金を投入し続けるのが使命であるということを知っていてやり続けるというスタンス、これは一つあると思うのですよ。当然、実効性が上がらない組織であったとしても資金を投入しないといけないという考え方はあると思うのですが、また、あるいはできるだけ穴がないように効率を上げていくという、不正のないような組織にするというのも一つ、主要な抛出国としては当然やっていくべきことであろうかと思えます。

あと、これは会計報告がちゃんとなされていて不正がないというのは最低限でありまして、あとはいかに限られた資源を使って効果的に犠牲者の命を一人でも多く救っていくかということを考えていくのがメインだと思うのですけれども、それについては今、ここを拝見した限りだと、実績のよかったところから資金を割り当てていくという仕組みになっているというのがほぼ唯一、効率を上げる仕組みとしてここで説明されている内容でありまして、何とかして限られた資金を使ってできるだけ多くの方の命を救うような仕組みというものを考えていかないといけないと思うのですが、その辺について、今、どういうふうになされていて、今後、どういうふうにするおつもりでしょうか。

○外務省 ありがとうございます。

当然、不正があってはならないということで、少しでもそういう可能性があるものについては、未然に防止したり、しっかりチェックしたりということが重要でございますので、その改善の余地があるようであればしっかりとドナーとしてそこは指摘して改善していく必要があると考えております。

他方、さらに、御指摘があったように、やはり成果をしっかりと出していくということも同時に当然重要でございますので、その点につきましては、大卒の成果の指標等は冒頭、簡単に申し上げましたけれども、やはり三大感染症につきまして、これまで成果を、実績を上げているということもまた事実ですので、その成果をしっかりとさらに出していくという、両方重要だと考えておりますので、今回、非常に重要な御指摘をいただきましたので、さらにその両立ができるようにやっていきたいと考えております。

○太田評価者 ただ、これは日本の納税者の資金と国債のお金が当然投入されていますので、最低限、会計報告と監査報告の公表というものは主要なドナーとしても働きかけて、これは高い透明性とありますけれども、主要部分は全然不透明なので、その主要部分についての透明性を高めるような活動、働きかけというものをぜひやっていただけないかというふうにお願い申し上げます。

私からは以上です。

○湯下次長 ありがとうございます。

大屋先生、お願いします。

○大屋評価者 まず、最初にですけれども、かなり限られた時間で議論しておりますので、事前にこちらが頂いた資料とか事業概要の内容については把握しておられる方に御説明に来ていただきたいというふうには強く申し上げておきたいと思っております。

その上でですが、太田先生がおっしゃったとおりではありますけれども、一般公開されていることと、いろいろな事情があって外には出せないけれども内部的に把握していることの間には差があるかと思っております。その上で、御指摘いただいたように、我が国は理事の一人として籍を持っておりますので、外部には出せないことであっても、きちんと中に入ってそれを確認し続けることというのは可能なはずである。それをもって、一応、ちゃんと中がきちんと進んでおりますということは見えるのではないかということは検討していただいてもいいことかなと思っておりました。

ところでなのですけれども、外交はやはり非常に難しく、もちろん、国民の税金を使ってやっている以上、我が国の国民に対して裨益がないといかぬという、これは当然なのですけれども、一方で我が国の国民のためにやっておりますということを表で言ってしま

うと外交としてのメッセージ性が非常に減殺されるわけですよ。つまり、外交メッセージとしては、これは世界のためにやっているのですと言い続けたいといけない。その意味で、徳と得、VirtueとInterestの両立ということが強られる分野だというふうには考えております。その意味で、表ではちゃんとVirtueのメッセージを出すのだけれども、中がちゃんと我が国のメリットになるように進んでいるのか、見えないところでは確認していますという仕組みづくりも非常に大切だと思うので、先ほど申し上げたように、きちんと進行の中に入って確認していくということを考えていただきたい。

その観点からすると、先方が表向きに出す数字が令和8年取りまとめですから、それをアウトカム指標にしますというのはやはり駄目で、それはちゃんと表に出た数字しか見えていませんと言っているのと同じことになってしまうので、毎年、きちんと内部的には報告が上がっているはずなのだから、その集計を事務局からもらって、年度でこちらが内心思っている数字は出ているかということは見ていますということを書いていただかないとやはりまずいだろう。その意味で、アウトカム設定について、毎年度で経過で設定していただくとともに、それが検証できるような先方との協力関係をつくるということについてお考えいただかないといけないだろうと思っています。

それから、国民の裨益という観点から言いますと、佐藤先生がおっしゃったことはもちろん、Virtueに関するメッセージとしては正しいと思っていますのですが、Interest的には、言うとなんですけれども、途上国で生活習慣病で人が死ぬのも日本国民にとっては割とどうでもいいわけです。これは表で言うと怒られると思いますけれども、感染症というものはうつるから問題なので、彼らの間で起き続けている限り、我々にうつる。だから、我々にとってもInterestの観点からも問題があるのだということがやはりメッセージとしてきちんと出されるべきだと思います。

その観点からすると、グローバルに減ってくださるのはもちろん悪いことではないのですが、例えばですけれども、我々の観点から見たときに、非常に往来も激しくて、そこでパンデミックが起きたら直ちに波及してくるような地域、例えば東南アジアみたいなところとそうでもない、非常に行き来の乏しいアフリカ中央部とかカリブ海諸国とかとはやはり意味が違うだろうと思うわけです。グローバルに減っていますと言うのだけれども、実は東南アジアはほったらかしで、アフリカとカリブ海だけやっていたみたいなことをされるとやはり我々、国民の税金の使い方としては問題だというふうになってくると思いますので、例えば我々の考える重点地域において、きちんと取組が十分以上に進められているのかということを検証するとか、あるいはそれぞれの事業でもいろいろなものを買ったり調達したりすると思うのですけれども、そのときに日本企業が例えば不当に差別されているというようなことがないかというようなことはきちんと検証していただかないといけないだろうと思っています。

こういう点について、例えばですけれども、イギリスは先方と効果検証をする仕組みをちゃんとつくってレポートを出しているというような事例についても聞き及んでおります

ので、日本としても積極的に努力していただきたいというふうに考えます。

コメントですので、特にリプライは不要です。

以上です。

○湯下次長 佐藤先生、どうでしょうか。お願いします。

○佐藤評価者 ずっとお金の話が出ていたのですけれども、逆に日本としての貢献、例えば人材的な貢献はどうなのでしょう。例えばまさにこのお金が現地のNPOに流れていくのですけれども、例えばこのグローバルファンドについて、日本のNPOはどれくらい関わっているのですか。あるいは日本というものはいろいろな技術を持っていますので、薬も含めて、あるいは検査の話が出ていたので、検査キットも含めて、例えば日本の企業とか日本の各種団体がこの分野にどのぐらい、このグローバルファンドのお金を使って貢献しているか。何かそういう数字はありますか。

○外務省 ありがとうございます。

日本の関わりぶりということですが、NGOにつきましては幾つか事例はございますが、やはり先ほどの模式図で言いますとPrincipal Recipientになるところまで至っているところは少なくございまして、Sub Recipientという形でこれまで関与したところが幾つかあるという状況です。これは様々なところからもさらに日本の関与を強めていくべきだという御指摘をいただいていますので、そこはしっかりと推進していきたいと思っています。

企業に関しましてはそれよりは実績がございまして、お示しした資料の中では1枚目のところでございますけれども、少し割愛してしまいましたけれども、1枚目の右下で調達の状況なのですけれども、日本企業の調達の実績としましては累積で4位ということで、約8億ドル、6%程度の調達実績はございます。これは他の国連機関等の日本企業の調達実績に比べるとかなり多いほうではございますが、さらにその余地がないかということは引き続きフォローしていきたいと思っております。

○湯下次長 お時間もありますので。

○佐藤評価者 ありがとうございます。大丈夫です。

○湯下次長 コメントがございましたら、御質問があれば最後にまとめて。

では、佐藤先生。

○佐藤評価者 すみません。財政学者なので、これは聞かずにいられないのですけれども、



最初の事務局からの御指摘で今年の予算が一応74億円弱ということになってはいますが、どうせ補正がつきますね。というのはなぜかという、去年も令和3年度の段階でも200億円使っているわけですよ。その前の段階で190億円で、令和元年度は少し高いですけども、450億円使っていますね。なのに、つまり、実績としては200億円前後は多分使うのだろうというイメージがあるのですが、令和5年度の概算要求は110億円なのです。初めから補正を当てにしていませんか。ずっとこれを補正で充てているのは外務省としての方針なのですか。どういう理由なのかと思ったのです。

○外務省 ありがとうございます。

十分御案内のとおり、当初予算と補正予算の関係ということでございます。考え方としては、当初予算につきましては事務的経費、それから、所要額を、優先度を予測できるような事業に関して要求する。補正予算については、その時々々の情勢によって所要額が、ある程度、左右されるような事業について計上するという大きな考え方でございます。この性質の違いによって両者から要求するというところでございますけれども、このグローバルファンドにつきましては、今、御指摘があったような形で、当初予算と補正予算をそれぞれから、その時々々の財政状況とか財政当局の御指導等を得ながらこれまで措置してきているという状況でございます。

○佐藤評価者 コメントですけれども、恐らく拠出金なので、これは約束事ですね。なので、予測できないということは恐らくなくて、もともと決まっている金額、つまり、向こうが期待している、あるいはこちらが約束した金額は多分あるはずですね。ただ、それが全額は結局、当初予算で盛り込めないから後で補正で回すという、何かそんなふうなイメージなのかなと思いました。

以上、コメントです。

○湯下次長 ありがとうございます。

今回の議論でございますけれども、EBPMの裾野を広げていくという観点から、各省それぞれ、今回は外務省の会計課、政策評価部局にも参加していただいております。今回の議論も参考にさせていただき、今後も省内で鋭意、横展開を広げていただきたいと思いますけれども、政策部局のほうからも御所見をいただければと思います。

○外務省 考査・政策評価室長の木村と申します。先生方、今日はどうも、重要な御指摘、本当にありがとうございました。

EBPMの推進につきましては、外務省としては政策評価や行政事業レビューといった既存の制度・枠組みの中にこのEBPMの考え方を溶け込ませることに重点を置いた取組を行っています。今回、先生方から特に適切な効果を測定するための適切な指標の設定の重要性に

ついて伺いました。

外務省の施策や事業では、外部的な要因に大きく左右されたり、あるいは各国との関係増進や外交的働きかけといった効果の定量的な把握が難しいという面はございます。しかし、それを補うべく、具体的な目標を設定して、客観的情報に基づいて、例えば政策評価などでは定性的な把握に努めています。

EBPMの実践においてもこういった課題があるのですが、今日の先生方の御指摘も踏まえて、EBPM担当部局としても今後、EBPMの省内での浸透・定着を図っていきたいと思っています。

以上です。

○湯下次長 どうもありがとうございました。

それでは、お時間も超過して申し訳ありませんが、最後に大屋先生のほうから取りまとめをお願いいたします。

○大屋評価者 佐藤先生の御指摘は多分、財政当局に向けられたものだと理解したほうがいいと思いますが、以下、取りまとめ案を示させていただきます。

1点目、我が国の国際機関に対する拠出金の中でも最大級である本拠出金は、事業規模の急拡大に伴い日本の負担額も増大する中で、グローバルファンドが設定した目標年度である令和8年度まで成果実績を把握できない状況となっている。外務省として、現時点での効果を適切に把握するとともに、当該ファンドの適切な資金規模や他の国際機関による取組との役割分担を整理し、国民に対して我が国の拠出規模の妥当性や必要性を示すべき。また、第7次増資期間2023～2025年において我が国が重視する保健システムの強化が一つの目標として掲げられたが、我が国が目指す保健システムの在り方やその達成時期等の方向性を定めた上で、効果を検証するための適切な成果指標の検討を行うべきである。

第2点、グローバルファンドの最高意思決定機関である理事会において我が国は単独議席を保持しているが、当該ファンドにおいて我が国が重視する分野の取組が行われることに加え、日本の顔が見える支援を推進するとともに、当該ファンドにおける資金の効率的な活用、透明な執行を確保するため、議決権の行使にとどまらず、諸外国の取組も参考としながら必要な働きかけを行い、実現を目指すべきである。また、そうした働きかけに関する活動や成果の分かる指標を設定するなど、適切に検証を行うべきである。

第3点、グローバルファンドを通じ、エイズ・結核・マラリアの対策を行うことは結果として我が国への感染症の流入防止等に資するため有益であるが、拠出によってもたらされる我が国への裨益を最大化するため、対策の重点地域等を定める、ワクチン・治療薬や医療器材などの日本企業からの調達を促進するなど、成果指標を設定の上で必要な措置を講じるべきである。

第4点、以上の事項はグローバルファンドに対し拠出を始める厚生労働省と一体となっ

て取り組むべきである。

以上です。

○湯下次長 どうもありがとうございました。

時間を超過してしまいましたが、これをもちまして、外務省の「世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）拠出金」についての秋のレビューを終了いたします。どうもありがとうございました。